

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 5219 事業名: 木材利用推進対策事業
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る
 基本施策: 3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる
 主な施策: (4) 林業

所管部署名
 部局名: 農林商工部
 課 名: 農林整備課

科目CD. 1060202 作成日 平成20年10月22日

事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 22年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等
 委 託 先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要

◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)
 住宅建築施主に対し、木造住宅の良さを紹介し、地域産材の利用促進を図る。
 生産者、製材所、設計事務所、工務店、施主それぞれの個性と顔の見えるネットワークを築くことにより、安心・安全な住宅を提供する。

◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)
 建築されたモデル住宅「美山木の家」の普及・啓発活動。

◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)
 木材の生産者、製材所、設計事務所、工務店等の木材関係者

◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)
 地域産材の利用促進が図れた。
 木材関係者の所得向上が図れた。

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活 動 指 標	① 見学会の開催					
	② 宿泊体験の開催					
	③ セミナーの開催					
	④					
	⑤					
			精 査 途 中			
対 象 指 標	① 工務店等の木材関係者					
	②					
	③					
			精 査 途 中			
成 果 指 標	① 地域産材木造住宅建築数					
	②					
	③					
			精 査 途 中			

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)
 宿泊体験者: 喘息の子供でも問題なかった、部屋の環境が心地よく子供が大喜び、心も体も元気になれそう、推進に向けがんばってください等々
 セミナー: 林業の大変さがわかった建てるなら杉の家をと思う、木の家に住みたい長年の希望です、豊作キャベツを捨てるのと同じ様なことが国産材にもあることがとても残念です等々

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

把握していない。

決算(予算)額	(千円)	302	510	240	240
財 源 内 訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	150	250	0
	地方債	(千円)	0	0	0
	一般財源	(千円)	152	260	240
職員従事時間	(人)		0.05		
人件費 ※	(千円)		318		
トータルコスト ※	(千円)		828		

※人件費は、職員の給与・諸手当で・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲（民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか）
 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明：モデルハウス建築後のソフト事業（普及・啓発）が必須条件

- (2) 事業選定の妥当性（事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか）
 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明：地域産材の利用促進には、普及・啓発活動が重要

- (3) 対象の妥当性（事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか）
 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明：安心・安全な住宅を提供するうえでの普及・啓発

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度（目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か）
 かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明：地域産材による木造住宅の建築

- (5) 施策実現に対する有効度（総合計画の施策実現に対して有効的な事業か）
 かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明：地域産材の利用促進

- (6) 成果向上の余地（施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか）
 大きい 小さい 無い

説明：地道な普及・啓発活動が重要である

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地（他の類似事業と統合や連携ができないか）
 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明：モデルフォレスト運動推進事業との連携も可能か？

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

必須条件としての事業取組みは終了しても、引き続き普及・啓発活動に対して支援していくことが必要である。

改革案（いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか）

改革は予定していない。

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度（なぜ早期に実施しなければならなかったか）
 法令等により期限がある 他事業よりも効果大きい 早期の取り組みが必要
 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明：モデルハウス建築後7年間のソフト事業が必須条件

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地（事業内容、職員労力、仕事の進め方などから）
 削減の余地あり 削減の余地なし

説明：近郊京阪神地域のユーザーを対象にしており、現在の進め方で妥当

- (10) 受益者負担の適正（社会状況等から受益者の負担は適正か）
 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明：将来を見越して「美山木の家ネットワーク」から負担も考えられる

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施（協働による実施を検討したか）
 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明：「美山木の家ネットワーク」が主体で普及・啓発を行っている

- (12) 協働事業としての推進の余地（今後、協働による推進できる余地はないか）
 余地あり 余地なし

説明：既に、「美山木の家ネットワーク」が主体

所 属 長 総 括 評 価

地域産材の利用促進は美山産材だけに限らず、南丹市全域の取組みとして継続発展させ、普及・啓発活動を推進していくことが重要である。

※事務局使用欄

一次評価	要改善（拡大）	担当者の改善案どおり、市全域に広め、市の林業振興のキーとなるような事業にしてもらいたい。
二次評価	要改善（拡大）	美山産材だけでなく、南丹市産材（地域産材）の普及・啓発活動として、継続発展を図っていきたい。